

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 9 年 6 月 1 6 日 (金)

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
特別区議会議長会の要望事項について .....	3
「災害時における議員の役割に関する申し合わせ」マニュアルの改訂について ...	4
議場でのあいさつについて .....	6
その他	
(1) 平成29年度全国市議会議長会表彰伝達式について .....	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成29年6月16日（金）		午前9時32分～午前9時49分	
場 所	第1委員会室			
出席理事 （7名）	理事	脇坂 たつや	理事	はなし 俊郎
	理事	島田 敏光	理事	安齊 あきら
	理事	市来 とも子	理事	山田 耕平
	理事	佐々木 浩		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	富本 卓	副議長	北 明範
出席理事者				
事務局職員	事務局次長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	事務局長		事務取扱区議 会事務局参事	
	議事係長	蓑輪 悦男	庶務係長	本島 健治
	調査係長	福羅 克巳	庶務係長	尾上 健
	担当書記	十亀 倫行	庶務係長	



(午前 9時32分 開会)

**脇坂理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**脇坂理事** 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、5月19日と5月30日の2回分についてメールでお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、これで承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《特別区議会議長会の要望事項について》

**脇坂理事** 次に、特別区議会議長会の要望事項についてである。

前回の理事会で提出された5件の要望事項について協議した結果、自民党の2件を要望として提出することで全会派の意見が一致したところであるが、ふるさと納税制度の見直しを求める要望事項については、要望内容を一部修正した上で提出することとしていた。

資料1-2をごらんいただきたい。そのとおり修正案を作成した。

では、修正案について、はなし理事から説明をお願いします。

**はなし理事** ふるさと納税の要望内容のところであるが、ふるさと納税の本来の趣旨について、「生まれ育った故郷への恩返し」のほか、「これから応援したい地域への力になる」ことを加えた。

ふるさと納税の返礼品の表現について、「ブランド肉やカニなどの高級品」を「度を超えた高級品」に変更した。

具体的に1、2としていた要望事項について、1文にまとめ、ふるさと納税の本来の趣旨の原点に立ち返った見直しを行うこと、そして根本的な課題として、税源の偏在是正措置について、国の責任において是正することを要望するものに修正したということである。

**脇坂理事** ただいま説明のあった修正案についてであるが、意見等あるか。——なければ、この修正案を提出することとしてよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、そのようにする。

では最後に、要望2件であるが、国への要望であるため優先順位をつけていただきたいと思うが、意見等あるか。

**佐々木理事** このとおりで。

**脇坂理事** このとおりということは、1枚目に保育が来ているので、保育を優先順位の1として、ふるさと納税を2とするという形でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** 提出先はそれぞれ国だけでよろしいか。特に都とかそこら辺は対象に入れずにということで。今は両方国だけにチェックをしている。――では、特にないので、この順番のとおりで提出したいと思うので、よろしく願います。

《「災害時における議員の役割に関する申し合わせ」マニュアルの改訂について》

**脇坂理事** 次に、「災害時における議員の役割に関する申し合わせ」マニュアルの改訂について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2をごらんいただきたい。ポケット版の杉並区議会議員名簿に掲載している「災害時における議員の役割に関する申し合わせ」マニュアルの改訂案についてである。

まず、1番の安否について。議員の皆様方の安否の確認ということで、昨日お願いをしたが、忙しい中訓練に参加、協力いただいたことにお礼を申し上げます。

事務局より伝言板による安否確認ができた方は32名であった。そのうちダイヤル171、電話サービスの利用が23名、web171、ネットによる登録の利用が9名であった。

なお、ネット登録が少ないという数字であるが、昨日ちょうど訓練日ということで、実際障害が発生しているという状況が時間帯によって続いていたため、音声による利用になったと思われる。

この内容については、後ほど皆様方の意見も伺いたいところであるが、1番の安否については、ポケット版の18ページから19ページをこのように改訂したい。

また20ページについては、その後の2番、全員協議の設置について、これは変更なしである。

3番、情報収集と伝達について、この1番目は変更なしだが、2番目に、現在のポケット版には、人的救助等緊急を要する場合は、議員が直接区の対策本部に連絡するという記載がマニュアルにある。ただ、命にかかわる緊急を要する場合に本部に連絡されても、本部がまた消防、警察のほうに連絡するという時間的ロスも多いので、命にかかわる緊急事態が発生した場合は、直接消防、警察のほうへの連絡ということが当然であるので、削除したという改訂になっている。

私からは以上である。

**脇坂理事** では、ただいま説明があったが、昨日は訓練に参加いただき、感謝する。各会派の理事には意見等取りまとめをお願いしているので、それぞれあればお願いしたいと思う。

**はなし理事** 会派からは、所感と、それから改善点などについての自由意見がかなり出てきた。その中で、災害時各議員が状況により無事であっても安否連絡まで気が回らない可能性もあるのではないかと、事務局より各議員に向けた安否確認依頼の一斉メールを送ってはいかがかという意見。それから、災害発生当初に電話はつながらないと思うので、つながるようになったらメッセージを入れるという方法でもよいのではないかと。それからまた、参集可能とか、メッセージを入れる項目を決めておく必要があるのではないかとという意見。それから区と同じ震度で自動参集にするという意見もあった。webは訓練で障害発生中になってしまったが、本当に本番は大丈夫なのかとの意見もあった。171はやりづらい不便もなかった、ただwebが障害を起こしており、その点不安を感じたということがあった。それから安否確認の手段、有効な手段にはこんなものがあるのではないかとという自由意見があった。LINEなどSNSが利用可能な議員については、段階的に可能な議員から移行していくことが多様な確認手段の整備という面で望ましいと考える。ただし、災害時もSNSが機能していることが前提、ということがある。その他、webを改善していただきたいという意見があった。

**島田理事** 意見取りまとめの時間がなかった。

**安斉理事** 電話のほうは私もやったが、171でスムーズにできた。webのほうは障害ということだったが、ちょっと思うのは、今、はなし理事のほうからも出たように、電話は本当につながるのかなというのものもあるし、メールも、東日本大震災のときは大分レスポンスがおくれて届くというような実態もあったので、SNSとかそういうのは有効なのかなと思うが、ただ、それぞれリスクがあるので、連絡手段は複数確保しておいたほうが、仮にすぐ確認がとれなくても、徐々に電話がつながるようになったりとかメールが届くようになったりするるので、1つの手段にこだわらないで複数やっておいたほうがリスク分散につながると思うので、そういうところは少し検討していただいたほうがいいのかと思っています。

**市来理事** 私の会派も、webがつながらないということをおっしゃっていただいていた。恐らく8時半から始まって、webの案内を一斉メールで流したが、9時ぐらいにはつながってなかったということで、webのほうの本番中に本当に大丈夫なのかという声があった。

もう1つは、ダイヤルのほうも、自分の声をもう一度聞くということで再生するというボタンがあって、それを押すと、もう1回やり直しというのがずっと続くということで、結局自分の録音を聞けなかったということを行っている方がいて、ダイヤルのほうもちょっと不安定なシステムだったという報告を受けている。

先ほど安斉理事も言われたように、やはりSNSとか複数のチャンネルがないとちょっと不安だなと思っている。

**山田理事** うちの会派としても同じ状況にあって、当初、災害用伝言板web171で全員やろうという話になっていたが、アクセス集中による障害ということで全くつながらない、何度やってもつながらないみたいな事態になってしまった。複数の議員がそのために災害用伝言ダイヤルのほうに連絡せざるを得なかったということで、実際に震災が発生したら、これ以上にアクセスが集中するわけで、対応可能なのかなという疑問の声が出ていた。やはり安斉理事の話もあったが、複数の方法でやるようにしないと、到底困難な状況になるのかなというふうには感じた。SNSとかLINEというのは使っている人、使っていない人がいるが、試行的に活用可能な方から実践的にやってみるというのも1つの手なのかなという意見が出ていた。

**佐々木理事** うちもwebがなかなかつながらなくて、私自身も5回目でやっと登録できたという状況だった。今までずっと議論に出ていたが、今回いい訓練になったのかもしれない。webがつながらないから電話のほうに流れていったというのも必然であるし、まだまだチャンネルが足りないかなと。もっと複数のチャンネルを用意して、場合によっては議会の掲示板に張りつけ、私ここにいるよみたいな超アナログのこともあってもいいのかなと思ったし、皆さんの話にあるように、チャンネルをもうちょっとふやさないと的確な状況にはならないという感想を持った。

**脇坂理事** 今各理事が話していたように、段階的に複数のチャンネルを設けていくことが必要ではないかという意見が多く出ていたと思うので、そこはまた事務局のほうでも扱いを考えていただきたいということで、マニュアルについては、一度こういう形を変えたいと思うが、その点はよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** では、この内容でポケット版の区議会議員名簿に掲載されているマニュアルを改訂する。

《議場でのあいさつについて》

**脇坂理事** では次に、議場での挨拶について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 大熊議員から、身内の葬儀に関して開会前に挨拶をしたいとの申し出があった。これを受けることとし、本日、本会議開会前、議場で挨拶いただくことによるか。

**脇坂理事** この件については、慣例です。

**佐々木理事** せっかくなので、議場での挨拶について1つ問題提起があるのだが、申し合わせ事項によると、議案により選出されたものは、原則、次の定例会の初日に挨拶をするというふうになっている。例えば今回、農業委員とか多数の方が議案で決まったが、果たして次の定例会で皆さんに挨拶していただくことがいいのかどうか、こういうこともあるので、申し合わせ事項をもう少し何かアレンジするとか、あるいは原則なら原則でやるか、もうちょっとここを煮詰めたほうがいいかなというふうに提起をする。

**議長** 今の話は既に我々もちょっと話をしている、どういうふうにすればいいのかということは、今事務局と打ち合わせしている。今話しているのは、やはり全員声かけはしていくべきだろうと。会長なら会長が決まっていれば、その方に代表して挨拶してもらって、あとは自己紹介なり会長が紹介するなりという方法もあるかなということで、一応それは議題には上げている。3年に1回は必ずあるので、よろしく願います。

《その他》

平成29年度全国市議会議長会表彰伝達式について

**脇坂理事** 次に、平成29年度全国市議会議長会表彰伝達式について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 平成29年度全国市議会議長会表彰に当たり、本日、本会議終了後に、議長室において伝達式をとり行う旨のお知らせをさせていただいたところである。

今回10年表彰を受けられる方は、はなし議員、大熊議員、吉田議員、大槻議員、川原口議員、北議員、中村議員、安齊議員、増田議員の以上9名の方である。お忘れなく出席いただくようお願い申し上げるとともに、会派の方々、またほかの議員の方々においても、お集まりいただけると幸いです。

**脇坂理事** 対象の皆様、おめでとうございます。

では、本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

**議長** 皆さんお疲れさまです。また本日、最終日、よろしく願います。

今回一般質問等もあり、ちょっと何点か気になる点があったので話をしておくが、1つは、一般質問の通告によらない意見を言われたケースがあった。こちらの交渉会派の方はそういうことは余りないと思うが、一応公式の理事会の場で、議長としてもこの点

は皆さんに改めて注意をしておかなければいけないということである。発言を制限する気はないが、やはり一般質問は通告に基づいて質問するのが基本であるので、意見は差し支えないといっても、あれは全く関係ない話をしていたので、その点が1点。

それと、発言はやはり簡潔明瞭にしなければいけないというのは議会のルールの大原則であるので、制限する気はないが、全体的な内容としては余り重複しないように、発言の内容は簡潔明瞭にということは、議長としてよろしく協力のほどお願いします。

**脇坂理事** ほかに何かあるか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前 9時49分 閉会)